

# 平成25年度 堺市障害者自立支援協議会

## 障害当事者部会 まとめ（案）

部会長 前田伸一

障害当事者部会では、「当事者の声」を集めることを目標に、年度初めに①当事者交流会の実施、②駅のバリアフリー情報の発信、③災害と障害者、④地域活動支援センターとの交流会、⑤市長との懇談、などが提案されたが、それに基づき以下の項目を実施した。

### ●災害と障害者

災害については、これまでも議論してきたが、各委員が日頃から心がけている災害時の「備え」について多角的に意見交換を行った。

まず、行政により作成される要援護者リストが重度障害者だけを対象としているため、それ以外の障害者は危機感を抱いているということや、また、実際に災害が起きた場合における、内部障害のある人たちに対するケアへの不安、重度身体障害者の移動の問題、精神疾患のある人たちの薬の備蓄の問題、避難所生活での不安などについての意見が当事者サイドから提起され、これからも「災害時の障害者への対応」について、行政へのアプローチを続けていくことが確認された。

### ●地域活動支援センターとの交流会の実施

平成24年度に再編された地域活動支援センターとの交流を持つため、障害当事者部会で企画し、8月28日の例会の際に実施した。部会委員からは、このような社会資源があることを知らなかった、こんな福祉サービスがあるなら

ばこれから活用していきたいといった意見が出され、支援者側からは、運営がやりにくいなどの意見が出された。

ただ、交流会の趣旨が十分にセンター側に伝わっていなかったことや席の配置の不備などにより、交流会としてうまくいかなかったと後日委員から意見が出されたため、今後はもっと深い交流の場を企画・検討し、実施していきたい。

## ●当事者交流会の実施

実施日： 11月2日（土）14：00～16：00

場所： 堺市総合福祉会館 5階 大研修室

対象： 市内在住の障害当事者

参加人数： 11人（身体障害者5人、知的障害者4人、精神障害者1人、難病患者1人）※障害当事者部会からの参加人数は11人

交流会の冒頭に障害当事者部会について簡単に説明し、「当事者の思い」をテーマに、グループに分かれて意見交換を行った。

成果として、まだ当事者が公の場で交流する場が少ない、制度が変わりすぎて、良い場面もあるが衰退していているといった当事者の生の意見が集約されたと思う。その中でも将来のことが不安だと訴えられていたことが印象的だった。

課題としては、定員32名に対して参加人数が11名であったことが挙げられるが、当日に色々な障害者のイベントなどが重なったことが主な要因であると考えられるため、今後は実施日について考慮する必要がある。ただ、少人数であったことにより参加者一人一人の意見を深く取り込むことができた面もあるので、大小各種の交流会を今後も企画・実施したい。

## ●難病患者への支援や施設での処遇などについて

難病について、国からの医療費助成の対象となっている疾患数は現在56疾患であるが、今後、疾患数を約300疾患に広げる代わりに、重症患者に対しても自己負担を求める方向で検討されているとのことであり、患者として強い憤りを感じているとの意見があった。

また、精神保健福祉法の改正により退院促進が強化されることになったが、単に病院から追い出すだけでは不十分との意見があった。

さらに、過去に施設入所していた委員から、夕食の時間が4時からであったことや、お風呂は大体昼1時から3時にかけて順番に入り、入浴介助はまるで物扱いのようであったことなど、介護する側の都合が優先される実態が体験談として語られた。今後も、意見交流の場を適宜設け、委員同士の生活のしづらさや、制度やしくみの不具合・改善などについて共有したいと思う。

#### ●地域生活支援部会で議論されているテーマについて

地域生活支援部会で議論されている3つのテーマ（①指定相談支援、②金銭管理、③介護保険への移行）についての意見交換を地域生活支援部会委員を交えて行った。

障害者福祉制度から介護保険制度への移行について、すでに介護保険を利用している委員から、サービスの苦情について、介護保険ではケアマネジャーにヘルパー事業者との間に入ってもらうことができるが、障害者福祉制度ではまだ相談員が少なく、ヘルパー事業者に直接言うしかない状況であるという意見が出された。事業者側はもっとそれぞれの障害特性を理解・認識し、実際に現場に出ているヘルパーへ意識付けを行うことが必要だと思う。何より、介護保険に移行することでサービスが低下するケースがあるとのことだが、今までと同様のサービスを継続して利用したいという希望が当事者にはある。

金銭管理については、そもそも成年後見人制度や日常生活自立支援事業を知

らない実態があるように思えるといった意見が出された。ただ、当事者にとっては制度等が難しく、よりわかりやすい説明が必要だと実感した。

指定相談支援については、実際に当事者が利用するに当たり、相談員が少ないなど支援者側の理由で相談支援システムがあまり機能していないという根本的な問題があるということがわかった。また、あまりこのような仕組み（支援）が周知されていないことが問題だと感じた。

### ●ブログの充実

障害当事者部会が企画したブログについては、今年度も随時更新している。障害当事者部会の活動報告や障害当事者ならではの情報発信などを行っているが、今年度、障害のある人にも利用しやすく理解のあるバリアフリーのお店の紹介についても掲載を始めた。例会で毎回試写し、委員の間でも共有しているが、障害当事者部会の啓発に効力があると感じている。今後も、わかりやすく充実したブログの更新をしていきたいと思う。

### ●研修講師としての発信

昨年度に引き続き、「ホームヘルパー事業者研修」及び「グループホーム事業者研修」の講師として当事者の意見を発信した。これからも研修の場で当事者目線を大事にしていきたいので、要請があればできる限り協力したい。

### ●次年度の取組みについて

今年度の活動については、最初に記した各委員からの提案の一部が実施されたが、それ以外のものについては次年度の課題と考えている。特に当事者交流会は部会委員や他の当事者にも反響があったのでぜひ引き続き実施したい。堺

市長との懇談、他の地域・機関の視察、公共施設や駅のバリアフリーの問題（駅の無人化）などもできる限り実施したい。今年度実施した当事者交流会の中でも、障害当事者部会があまり周知されていないと指摘されたため、パンフレット等で色々な機関（地域活動支援センター・基幹相談支援センター・行政窓口など）へ何か形にして障害当事者部会を周知する方策を考えていきたい。

※研修担当

梅田・松本・前田

※グループホーム事業者研修（9月11日）

前田・谷口・厩田・白石・松本

※ホームヘルパー事業者研修（11月25日）

前田・梅田・白石・丸野・谷口・松本

※視察の受け入れ

香川県大川圏域地域自立支援協議会（9月25日）

神戸市地域自立支援協議会（10月23日）

東大阪市自立支援協議会（3月26日）

大阪市平野区地域自立支援協議会（3月26日）

※講師派遣

神戸市地域自立支援協議会（12月17日）